

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項								
IR推進局 推進課	<p>管内出張であるにもかかわらず、誤って管外出張としてシステム登録が行われたままとなり、管内出張として修正のシステム登録が行われず、旅費が未払となっているものがあつた。</p> <table border="1" data-bbox="510 548 1397 722"> <thead> <tr> <th>職員</th> <th>出張先</th> <th>出張日</th> <th>未払旅費額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>大阪府中央区</td> <td>令和6年7月3日</td> <td>216円</td> </tr> </tbody> </table>	職員	出張先	出張日	未払旅費額	A	大阪府中央区	令和6年7月3日	216円	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>
職員	出張先	出張日	未払旅費額							
A	大阪府中央区	令和6年7月3日	216円							
措置の内容										
<p>検出事項について、管内出張の未払分について追給を行った。 検出事項の原因は、申請者が旅費システムの入力の際に誤って管外を選択したことに気付かずに管内出張を管外出張と入力したこと、直接監督責任者が管内出張の申請状況を確認していなかったこと及び旅費事務担当者が管外旅費の申請状況を確認していなかったことにある。 再発防止に向けて、所属内の職員に対して、旅費に係る申請を適正に行うよう周知を行うとともに、直接監督責任者が管内出張の申請状況の確認を行い、旅費事務担当者が管外旅費の申請状況の確認を行うことを徹底することとした。 今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。</p>										

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和7年6月16日）